

労働者派遣法に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律に基づき、第23条第5項の定めにより、以下の内容について情報提供します。

対象期間：2020年4月1日から
2021年3月31日まで

◇2020年度

- 1 派遣労働者の数 90人
- 2 派遣先事業所数 10件
- 3 労働者派遣に関する料金額の平均額（8時間あたりの派遣料金の平均額） 14,243円
- 4 労働者派遣の賃金額の平均額（8時間あたりの賃金額） 10,802円
- 5 マージン率 27.23%
- 6 雇用安定措置を講じた人数 8人

有期雇用から無期雇用労働者

7 福利厚生

保険	社会保険、雇用保険、労災保険すべて加入
休暇	年次有給休暇、産前産後休業、育児休業、介護休業
退職金	一般基本給・賞与等の額の6%の額を前払にて支給
慶弔及び見舞金	結婚祝金、出産祝金、見舞金、香典を給付
定期健康診断	毎年1回、定期健康診断を受診

8 キャリア形成支援（教育訓練）

種類	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用
◇入職時教育訓練 作業手順	雇入時	OFF-JT	無償
◇入職時教育訓練 業務遂行	雇入時	OJT	無償
◇職種別訓練一般常識とマナー	派遣中の派遣労働者	OFF-JT	無償
◇職種別訓練フォークリフト技能講習	派遣中の派遣労働者	OJT	無償

9 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ◇労使協定を締結しているか否かの別 : 労使協定を締結している
- ◇協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 労使協定方式の契約した派遣先の従業員
- ◇協定の有効期間の終期 : 2022年3月31日